

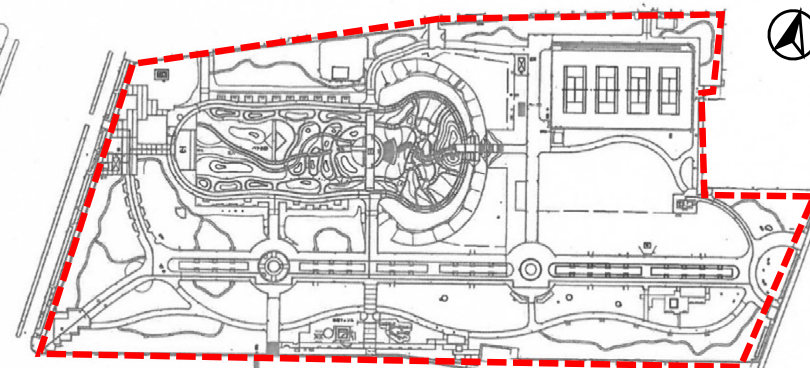
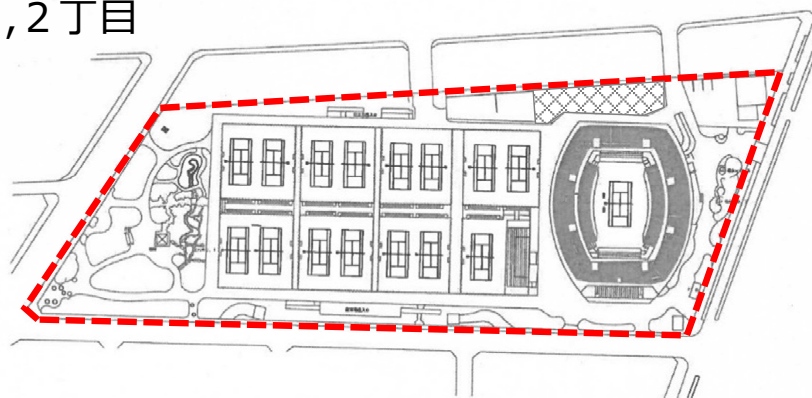
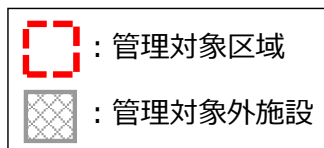
■ 韮公園の概要

所在地：西区韮本町1丁目,2丁目

公園種別：総合公園

開設年月：昭和30年10月

開設面積：96,723m²



■ 指定管理者の業務【募集要項 P 4】

✓ 目的事業

…指定管理者制度（地方自治法）に基づき、一般園地及び韮テニスセンター、韮庭球場の管理運営を実施

✓ 自主事業

…現状利用とさらなる活用の両立を図るソフト事業により魅力向上を図る

■ 業務代行料および納付金【募集要項 P 5～6】

✓ 一般園地の指定管理業務に必要な経費については、業務代行料として大阪市が指定管理者に支払う

✓ 韮テニスセンター及び韮庭球場の指定管理業務に必要な経費は、施設の利用料金や事業収入で賄い、一定額の納付金を指定管理者が大阪市に納める

■ 指定期間 ✓ 令和6年4月1日を始期日とし、5年間を指定期間とする 【募集要項 P 4】

施設名称	R 5	R 6～R10
一般園地	直営管理	一体的な指定管理
韮テニスセンター 韮庭球場	現行の指定管理	

韮公園指定管理者公募の概要 ② 主な事業条件

■ 事業の目的・取組み方針【募集要項 P 1～3】

韮公園のコンセプト:「様々なシーンで生活を彩り輝かせる都心のオアシス」

現状の機能を守り、また利用状況にも十分配慮しながら、多様なニーズに応じた公園活用を促進し、公園に関わる方々の日常を豊かにしていくような事業提案を求める

■ 主な事業条件と求める提案内容

1. 管理運営方針を踏まえた効果的・効率的な管理運営

- ✓ 社会ニーズ及び利用者ニーズを捉えた事業全体及び各施設の事業計画と各施設を活用した事業計画【募集要項 P 13】
- ✓ マネジメント計画（事業スケジュール、事業実施フロー、P D C Aサイクルの考え方）と実施体制【募集要項 P 14】

2. 現状利用を大切にしながら公園の利活用を促進させる仕組み

- ✓ 多様な主体と意見交換などを行う場（プラットフォーム）の運営【別紙 1 P 7】
- ✓ 多様な主体による幅広い公園活用をサポートするコーディネート業務【別紙 1 P 7～8】

3. 民間企業が持つ柔軟な発想から生まれる新たなソフト事業

- ✓ バラの育成体験など既存施設の特性を活かしながら、その特性や可能性を高める取組【募集要項 P 15】
- ✓ 子ども向けテニス教室など利用者等が日常的に集い・交流する機会を創出する取組【募集要項 P 15】
- ✓ 地域と連携したまちの活性化に寄与する取組【募集要項 P 15】